

赤字：変更箇所

延岡市営住宅
一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業
(南街区)

様式集 3
(企画提案書)

令和7年3月
(令和7年5月修正)
延岡市

■企画提案書作成要領

① 全般事項

- (a) 応募者の企業名を伏せて企画提案書の審査を行う。そのため、「2 提案書」及び「3 図面集」の各様式の作成に際して、企業名、ロゴなど応募者を特定できる記載は行わないこと。
- (b) 各様式の所定の欄には、参加資格確認結果の通知時に付記する提案書符号を記載すること。
- (c) 提案にあたっては、提案内容及びその効果がわかりやすいように具体的に記載するとともに、イラスト等を使用するなど視覚的に分かりやすい工夫を施すこと。
- (d) 各様式の記載内容に関して、他の様式や図面等により詳細な内容を示している場合は、その箇所を分かりやすく示すこと。

② 書式・用紙等

- (a) 各提出書類で使用する文字の大きさは、原則として 10.5 ポイントとすること。ただし、図表等に関してはこの限りではない。また、行間は詰めすぎることのないよう読みやすさに配慮すること。
- (b) 「3 図面集」の各様式（様式 7-1～7-10）を除き、企画提案書に用いる用紙は原則として A4 判縦・横書きとすること。なお、全体工程表など A4 判縦とすることで文字が著しく小さくなる場合などには A3 判の使用を認める。この場合にも頁数の指定がある場合にはその指定に従うこと。A3 判用紙は Z 折りなどで折りこみ A4 判ファイルに綴じること。
- (c) 「3 図面集」の各様式（様式 7-1～7-10）は A3 判横・横書きとすること。
- (d) 頁数の指定がある様式については、指定に従うこと。特記しない限り、頁数は A4 判用紙換算とする。（A4 2 頁=A3 1 頁）
- (e) 同じ様式で複数頁にわたる場合には、総頁数と頁番号を振ること。
例) 1/3 2/3 3/3
- (f) 用紙には上下 20mm、左右に 25 mm以上の余白を設定すること。

③提出様式・提出部数

- (a) 提出するファイル（バインダー等）は簡易でかさばらないものとし、取り外しが可能なものとする。
- (b) 提出するファイルの表紙（右上部）及び記録媒体の表面には、参加資格確認結果の通知時に付記する提案書符号を記載すること。
例) 提案書符号：●●●
- (c) ファイルに綴じこむ様式ごとにインデックスを付すこと。
- (d) 「1 企画提案提出書等」及び「4 見積書」の各様式は正本 1 部を提出すること。提出するファイルは A4 判とすること。
- (e) 「2 提案書」及び「3 図面集」は正本 1 部、副本 13 部を提出すること。提出するファイルは「2 提案書」は A4 判とし、「3 図面集」は A3 判とすること。
- (f) 「5 電子データ」は企画提案書一式の電子データを CD-R 等に記録し、2 部を提出すること。電子データのファイル形式は、Microsoft Word 又は Adobe PDF のいずれかとすること。

④ 様式ごとの指定頁数・提出様式

(a) 下表のうち様式 7-3～7-10 は任意様式とするが、各様式には左上に様式番号を付すこと。
また、各様式の記載内容については「様式 7-3～7-10 作成要領」を参照すること。

名称	様式番号	形式	指定頁数	提出様式・提出部数
1 企画提案提出書等				
企画提案提出書	3-1	Word	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正本 1 部 ・ A4 判縦左綴 ・ A4 判ファイルに綴じて提出 ・ ファイルの表紙（右上部）に提案書符号を付すこと。 ・ 様式ごとにインデックスを付すこと。
提出書類一覧表（チェックリスト）	3-2	Word	-	
要求水準に関する誓約書	3-3	Word	-	
要求水準チェックリスト	3-4	Word	-	
2 提案書				
(1) 事業全体に関する提案				<ul style="list-style-type: none"> ・ 正本 1 部、副本 13 部 ・ A4 判縦左綴 ・ A4 判ファイルに綴じて提出 ・ ファイルの表紙（右上部）に提案書符号を付すこと。 ・ 様式ごとにインデックスを付すこと。
事業全体に関する提案書（表紙）	4-1	Word	-	
本事業への基本的な考え方に関する提案	4-2	Word	2 頁以内	
事業実施体制に関する提案	4-3	Word	2 頁以内	
事業の安定性・リスク管理に関する提案	4-4	Word	1 頁以内	
地域経済への貢献に関する提案	4-5	Word	1 頁以内	
延岡市産材の活用に関する提案	4-6	Word	1 頁以内	
(2) 施設計画・設計に関する提案				
施設計画・設計に関する提案書（表紙）	5-1	Word	-	
配置計画及び外部動線計画に関する提案	5-2	Word	3 頁以内	
住棟計画及び住戸計画に関する提案	5-3	Word	3 頁以内	
長寿命化・LCCへの配慮に関する提案	5-4	Word	2 頁以内	
脱炭素の取組・環境への配慮に関する提案	5-5	Word	1 頁以内	
(3) 施工・監理に関する提案				
施工・監理に関する提案書（表紙）	6-1	Word	-	
工程管理に関する提案	6-2	Word	3 頁以内	
品質管理に関する提案	6-3	Word	1 頁以内	
安全管理に関する提案	6-4	Word	1 頁以内	
3 図面集				
図面集（表紙）	7-1	Word	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正本 1 部、副本 13 部 ・ A3 判横左綴 ・ A3 判ファイルに綴じて提出すること。 ・ ファイルの表紙（右上部）に提案書符号を付すこと。 ・ 様式ごとにインデックスを付すこと。
建築計画概要及び面積表	7-2	Word	-	
全体鳥瞰パース	7-3**	PDF	-	
全体配置図（外構計画・外部動線計画含む）	7-4**	PDF	-	
内外部仕上表	7-5**	PDF	-	
各階平面図	7-6**	PDF	-	
タイプ別住戸詳細平面図	7-7**	PDF	-	
立面図	7-8**	PDF	-	
断面図	7-9**	PDF	-	
日影図	7-10**	PDF	-	
4 見積書				
見積書（表紙）	8-1	Word	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正本 1 部 ・ A4 判縦左綴
見積書	8-2	Word	-	

名称		様式番号	形式	指定頁数	提出様式・提出部数
	見積内訳書	8-3	Word	-	<ul style="list-style-type: none"> ・A4判ファイルに綴じて提出 ・ファイルの表紙（右上部）に提案書符号を付すこと。 ・様式ごとにインデックスを付すこと。
5 電子データ					
	上記企画提案書一式の電子データ	-	CD-R 等	-	<ul style="list-style-type: none"> ・2部 ・CD-R、DVD-R等の記録媒体にデータを保存し提出 ・記録媒体の表面に提案書符号を付すこと。

※ 様式 7-3～7-10 は任意様式とする。「様式 7-3～7-10 作成要領」を参照し作成すること。

(以上)

■企画提案書 様式一覧

- 様式 3-1 企画提案提出書
- 様式 3-2 提出書類一覧表 (チェックリスト)
- 様式 3-3 要求水準に関する誓約書
- 様式 3-4 要求水準チェックリスト
- 様式 4-1 事業全体に関する提案書 (表紙)
- 様式 4-2 本事業への基本的な考え方に関する提案
- 様式 4-3 事業実施体制に関する提案
- 様式 4-4 事業の安定性・リスク管理に関する提案
- 様式 4-5 地域経済への貢献に関する提案
- 様式 4-6 延岡市産材の活用に関する提案
- 様式 5-1 施設計画・設計に関する提案書 (表紙)
- 様式 5-2 配置計画及び外部動線計画に関する提案
- 様式 5-3 住棟計画及び住戸計画に関する提案
- 様式 5-4 長寿命化・LCCへの配慮に関する提案
- 様式 5-5 脱炭素の取組・環境への配慮に関する提案
- 様式 6-1 施工・監理に関する提案書 (表紙)
- 様式 6-2 工程管理に関する提案
- 様式 6-3 品質管理に関する提案
- 様式 6-4 安全管理に関する提案
- 様式 7-1 図面集 (表紙)
- 様式 7-2 建築計画概要及び面積表
- 様式 7-3～7-10 作成要領
- 様式 8-1 見積書 (表紙)
- 様式 8-2 見積書
- 様式 8-3 見積内訳書

1 企画提案提出書等

企画提案提出書

(あて先) 延岡市長 様

提案書符号 _____

応募グループ名 _____

代表企業 商号又は名称 _____

所在地 _____

代表者名 _____ ㊟

令和 7 年 3 月 24 日付で公表された「延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業(南街区)」の募集について、参加資格審査を通過した者として、募集要項等(募集要項、要求水準書、優先交渉権者選定基準、様式集、基本協定書(案)及び特定事業契約書(案))に基づき企画提案書を提出します。

また、この提出書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

様式 3-2 提出書類一覧表 (チェックリスト)

提案書符号	
-------	--

【提出書類一覧表 (チェックリスト)】

添付した書類を確認のうえ「チェック欄」に○を付して提出すること。

名称	様式	指定 頁数	提出部数	チェック欄
1 企画提案提出書等				
企画提案提出書	3-1	-	正 1 部	
提出書類一覧表 (チェックリスト)	3-2	-	正 1 部	
要求水準に関する誓約書	3-3	-	正 1 部	
要求水準チェックリスト	3-4	-	正 1 部	
2 提案書				
(1) 事業全体に関する提案				
事業全体に関する提案書 (表紙)	4-1	-	正 1 部、副 13 部	
本事業への基本的な考え方に関する提案	4-2	2 頁以内	正 1 部、副 13 部	
事業実施体制に関する提案	4-3	2 頁以内	正 1 部、副 13 部	
事業の安定性・リスク管理に関する提案	4-4	1 頁以内	正 1 部、副 13 部	
地域経済への貢献に関する提案	4-5	1 頁以内	正 1 部、副 13 部	
延岡市産材の活用に関する提案	4-6	1 頁以内	正 1 部、副 13 部	
(2) 施設計画・設計に関する提案				
施設計画・設計に関する提案書 (表紙)	5-1	-	正 1 部、副 13 部	
配置計画及び外部動線計画に関する提案	5-2	3 頁以内	正 1 部、副 13 部	
住棟計画及び住戸計画に関する提案	5-3	3 頁以内	正 1 部、副 13 部	
長寿命化・LCCへの配慮に関する提案	5-4	2 頁以内	正 1 部、副 13 部	
脱炭素の取組・環境への配慮に関する提案	5-5	1 頁以内	正 1 部、副 13 部	
(3) 施工・監理に関する提案				
施工・監理に関する提案書 (表紙)	6-1	-	正 1 部、副 13 部	
工程管理に関する提案	6-2	3 頁以内	正 1 部、副 13 部	
品質管理に関する提案	6-3	1 頁以内	正 1 部、副 13 部	
安全管理に関する提案	6-4	1 頁以内	正 1 部、副 13 部	
3 図面集				
図面集 (表紙)	7-1	-	正 1 部、副 13 部	
建築計画概要及び面積表	7-2	-	正 1 部、副 13 部	
全体鳥瞰パース	7-3	-	正 1 部、副 13 部	
全体配置図(外構計画・外部動線計画含む)	7-4	-	正 1 部、副 13 部	
内外部仕上表	7-5	-	正 1 部、副 13 部	
各階平面図	7-6	-	正 1 部、副 13 部	
タイプ別住戸詳細平面図	7-7	-	正 1 部、副 13 部	
立面図	7-8	-	正 1 部、副 13 部	
断面図	7-9	-	正 1 部、副 13 部	
日影図	7-10	-	正 1 部、副 13 部	
4 見積書				
見積書 (表紙)	8-1	-	正 1 部	
見積書	8-2	-	正 1 部	
見積内訳書	8-3	-	正 1 部	
5 電子データ				
上記企画提案書一式の電子データ	-	-	2 部	

令和 年 月 日

要求水準に関する誓約書

(あて先) 延岡市長 様

提案書符号 _____

応募グループ名 _____

代表企業 商号又は名称 _____

所在地 _____

代表者名 _____ ④

令和 7 年 3 月 24 日付で公表された「延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業(南街区)」の募集において、本企画提案書一式は、募集要項等(募集要項、要求水準書、優先交渉権者選定基準、様式集、基本協定書(案)及び特定事業契約書(案))に規定された要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約します。

様式 3-4 要求水準チェックリスト

提案書符号	
-------	--

企画提案書を確認のうえ「様式番号」には様式番号を記入し、「チェック欄」には○を付し提出すること。

	施設に関する要求水準	様式番号	チェック欄																																										
1 造成	ア 敷地南面・東面・北面に擁壁を新設すること。																																												
	イ 子育て支援施設用地にかかる南面及び東面の一部の擁壁は、子育て支援施設との調整を図り整備すること。																																												
	ウ 新設する擁壁の構造は、住宅地への圧迫感を緩和し、かつ、敷地を有効利用できるものとする。																																												
	エ 擁壁の整備工事は令和 8 年度までに完了させること。																																												
2 解体撤去	ア 以下の既存住宅を解体撤去すること。 解体撤去の対象住棟																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>棟番号</th> <th>建設年次</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>戸数</th> <th>延床面積 (公)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18-1</td> <td>S49</td> <td>簡二</td> <td>2</td> <td>6戸</td> <td>295.38㎡</td> </tr> <tr> <td>18-2</td> <td>S48</td> <td>簡二</td> <td>2</td> <td>6戸</td> <td>262.98㎡</td> </tr> <tr> <td>18-3</td> <td>S48</td> <td>簡二</td> <td>2</td> <td>6戸</td> <td>262.98㎡</td> </tr> <tr> <td>18-4</td> <td>S49</td> <td>簡二</td> <td>2</td> <td>6戸</td> <td>295.38㎡</td> </tr> <tr> <td>18-5</td> <td>S49</td> <td>簡二</td> <td>2</td> <td>6戸</td> <td>295.38㎡</td> </tr> <tr> <td>18-6</td> <td>S48</td> <td>簡二</td> <td>2</td> <td>6戸</td> <td>262.98㎡</td> </tr> </tbody> </table>	棟番号	建設年次	構造	階数	戸数	延床面積 (公)	18-1	S49	簡二	2	6戸	295.38㎡	18-2	S48	簡二	2	6戸	262.98㎡	18-3	S48	簡二	2	6戸	262.98㎡	18-4	S49	簡二	2	6戸	295.38㎡	18-5	S49	簡二	2	6戸	295.38㎡	18-6	S48	簡二	2	6戸	262.98㎡		
	棟番号	建設年次	構造	階数	戸数	延床面積 (公)																																							
	18-1	S49	簡二	2	6戸	295.38㎡																																							
18-2	S48	簡二	2	6戸	262.98㎡																																								
18-3	S48	簡二	2	6戸	262.98㎡																																								
18-4	S49	簡二	2	6戸	295.38㎡																																								
18-5	S49	簡二	2	6戸	295.38㎡																																								
18-6	S48	簡二	2	6戸	262.98㎡																																								
※上記に示すもの以外の住戸36戸及び集会所は、本事業とは別途、市で解体撤去を行う。市で解体撤去を行う住戸36戸のうち、令和6年度に8戸、令和7年度に28戸を解体予定である。																																													
イ 解体撤去の対象は、基礎（杭含む）、上屋（上屋内残置物を含む）、設備配管類、擁壁、舗装、側溝、遊具、看板、樹木及び植栽等の一切とし、地中埋設物（旧住宅の基礎など、建替住宅等の整備に支障となる部分）を含むものとする。																																													
ウ 解体撤去工事は、令和 8 年度までに完了させること。																																													
3 建替住宅	(1) 全般事項、配置・動線																																												
	全般事項																																												
	脱炭素化への取組	ア ZEH Oriented 相当以上の性能を有する住宅を整備すること。																																											
	イ 令和 4 年 4 月 1 日より、国の公営住宅整備基準において義務付けられた太陽光発電設備を導入すること。																																												

		施設に関する要求水準	様式 番号	チェック 欄	
	地域産材 の活用	ウ 構造材には延岡市産材を用いること。			
		エ 使用材が延岡市産材であることを証明できる手立てを講ずること。			
	長 寿 命 化・LCC への配慮	オ 建築（外部仕上げ・内部仕上げ）及び設備は、長寿命化やライフサイクルコスト（保守管理費、光熱水費等）、メンテナンスの容易性に配慮して計画すること。			
		カ 付帯施設及び共同施設は、設備機器の耐久性やライフサイクルコスト（保守管理費、光熱水費等）、メンテナンスの容易性に配慮して計画すること。			
	配置・動線				
	配置計画	キ 住棟や共同施設の配置は、入居者の利便性や住環境を考慮して計画すること。			
		ク 住棟や共同施設の配置は、周辺の住宅への影響に配慮して計画すること。			
		ケ 外部空間は、一ヶ岡D団地及び周辺地域におけるミクストコミュニティの形成など良好なコミュニティ形成に資するよう計画すること。			
	動線計画	コ 歩行者動線、車両動線、サービス（維持管理や宅配、ごみ収集等の各種サービス）のアクセスや動線等は、安全性（火災や地震時等の災害時を含む）や利便性、防犯性に配慮すること。			
	意匠計画	サ 周辺が閑静な住宅地であることを考慮し、住棟の色彩、デザイン等がまちなみの景観に与える影響に配慮すること。			
シ 住棟外壁に住棟番号を表示すること。詳細については、市と協議のうえ決定すること。					
(2) 住棟					
構造	ア 構造材に木材を用いた準耐火構造とすること。				
	イ 火災リスクや蟻害等に対して必要な対策を講ずること。				
階数	ウ 高さ制限や周辺住宅への影響等、入居者の居住性や使いやすさを考慮して適切な階数を設定すること。				
	エ 住棟の階数が3階建て以上でエレベーターを設置する場合は、効率性や経済性、維持管理費用の低減に考慮して計画すること。				
住棟計画	オ 住棟は、入居者や周辺住民の良好な居住環境を確保するために必要な日照、通風、採光及びプライバシーの確保、遮音性等に配慮して計画すること。				
	カ 住棟の共用部（玄関ホール、階段ホール、廊下等）は、入居者の利便性や快適性、安全性に考慮して配置すること。				
	キ 共用部等は、誰もが安心して生活できるよう安全性確保や使いやすさに考慮して計画すること。				

		施設に関する要求水準	様式 番号	チェック 欄						
	住戸計画	ク 住戸内は、子育て世帯の住まいとしての快適性や安全性、使いやすさに配慮して計画すること。								
		ケ 住戸内は、将来的な間取りの可変性など空間の柔軟性に配慮して計画すること。								
	住戸タイプ及び戸数	コ 住戸の間取りは事業者の提案による。								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>住戸タイプ</th> <th>間取り</th> <th>住戸専用面積</th> <th>戸数 (合計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファミリー 世帯向け (3人以上)</td> <td>3DK 又は 3LDK</td> <td>65 m²~70 m²</td> <td>20 戸</td> </tr> </tbody> </table>	住戸タイプ	間取り	住戸専用面積	戸数 (合計)	ファミリー 世帯向け (3人以上)	3DK 又は 3LDK	65 m ² ~70 m ²	20 戸
住戸タイプ	間取り	住戸専用面積	戸数 (合計)							
ファミリー 世帯向け (3人以上)	3DK 又は 3LDK	65 m ² ~70 m ²	20 戸							
(3) 附帯施設及び共同施設										
駐車場・駐輪場										
駐車場	ア	駐車場は、平面式で戸当たり2台以上を確保すること。								
	イ	来客・管理用として各1台を確保すること。								
	ウ	駐車場の位置は、各住戸からの利便性に配慮して計画すること。								
駐輪場	エ	駐輪場は、平面式で戸当たり1台以上を確保し、利用者（特に子どもや高齢者）の安全に配慮し、ラック式の駐輪場は採用しないこと。								
公園（児童遊園）										
	オ	都市計画法に基づく開発許可基準に準ずる場合と同様に、南街区内に1箇所、事業用地敷地面積の3%以上の公園（児童遊園）を配置すること。								
	カ	良好なコミュニティが形成されるように配慮すること。								
脱炭素関連施設										
	キ	脱炭素関連施設として太陽蓄電池及びEV車の充放電スタンドを設置すること。								
	ク	太陽蓄電池及びEV車の充放電スタンドは、入居者以外の不特定多数の市民の利用やメンテナンスに配慮し、団地内周囲の市道から容易にアプローチできる位置に設置すること。								
	ケ	蓄電池は600kW程度とし、電力貯蔵用電池（NAS電池等）及び交直変換装置（PCS：Power Conversion System）の配置・維持管理に必要な広さを確保すること。								
	ケ	EV車の充放電スタンドでは、充放電スタンド本体の配置・維持管理に必要な面積、及び5台分の駐車スペースを確保すること。								
敷地内通路										
	コ	周辺が閑静な住宅地であることを考慮し、舗装等の各種デザインがまちなみの景観に与える影響に配慮すること。								

		施設に関する要求水準	様式 番号	チェック 欄	
		サ 子育て支援施設に建替住宅側から通り抜けができる敷地内通路を設置すること。			
		シ 敷地内通路は、常時子育て支援施設への通行を可能とすること。			
		ス 敷地内通路の位置・仕様については、歩行者の安全確保や入居者のプライバシーの確保等に考慮して計画とすること。			
	外構				
	植栽・緑化	セ 周辺が閑静な住宅地であることを考慮し、植栽等がまちなみの景観に与える影響に配慮すること。			
		ソ 植栽・緑化は、維持管理の簡便さ及び費用の低減に配慮して計画すること。			
	歩行者通路	タ 周辺が閑静な住宅地であることを考慮し、舗装、照明設備等の各種デザインがまちなみの景観に与える影響に配慮すること。			
		チ 歩行者通路は、維持管理の簡便さ及び費用の低減に配慮して計画すること。			
		ツ 入居者が通行する部分は段差が生じないように計画すること。			
		テ 段差が生じる場合はスロープを設置し、ベビーカーや車いす使用者が通行可能なルートを確保すること。			
	(4) 供給処理条件				
		ア 建替住宅の水道は、これまでと同様に、東側の市道一ヶ岡 50 号線、北側の市道一ヶ岡 17 号線、北街区南側の市道一ヶ岡 22 号線に埋設されている延岡市の配水管（φ100）より給水管を引き込み供給すること。			
		イ 建替住宅の汚水は、これまでと同様に、北側の市道一ヶ岡 17 号線、北街区南側の市道一ヶ岡 21 号線・市道一ヶ岡 22 号線、南街区南側の市道一ヶ岡環状線に接続して配水すること。			
ウ 建替住宅の電力は、延岡脱炭素マネジメント株式会社と太陽光発電機器の設置や電力契約に向けた協議を行い、供給方法を決定すること。					
エ 建替住宅のガスは、宮崎ガス株式会社による都市ガスの供給区域外にあるため、これまでと同様に、プロパンガスによる供給を受けること。					
オ 電話等の通信回線は、これまでのとおり、株式会社 NTT 西日本よりサービスを受けること。					
カ 延岡・日向エリアを中心にケーブルテレビ、ケーブルインターネット、ケーブル電話、地域の情報発信サービスを提供している株式会社ケーブルメディアワイワイ（本社：延岡市愛宕町）と建替住宅への引き込みについて検討すること。					

		施設に関する要求水準	様式 番号	チェック 欄																											
	キ	ごみステーションは、ごみ収集に係るサービス動線等に配慮した位置に1箇所配置すること。																													
	ク	隣接地に整備予定の子育て支援施設へのアクセス方法や当該施設内の公園の共同利用については、子育て支援施設の担当部局との調整のうえ決定することとする。																													
(5) 住宅性能評価の要求性能																															
		<p>住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく性能表示を行う。</p> <p>要求性能は、延岡市営住宅等の整備に関する基準を定める条例及び同施行規則並びに ZEH Oriented の定義に基づき、以下に示す等級相当以上とすること。</p> <p>住宅性能評価の要求性能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">表示すべき事項</th> <th>要求性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣化の軽減に関すること</td> <td>劣化対策等級（構造躯体等）</td> <td>等級 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">維持管理・更新への配慮に関すること</td> <td>維持管理対策等級（専用配管）</td> <td>等級 2</td> </tr> <tr> <td>維持管理対策等級（共用配管）</td> <td>等級 2</td> </tr> <tr> <td>温熱環境・エネルギー消費量</td> <td>断熱等性能等級</td> <td>等級 5</td> </tr> <tr> <td>空気環境に関すること</td> <td>ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）</td> <td>等級 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">音環境に関すること</td> <td>重量床衝撃音対策</td> <td>等級 2 又は界床の相当スラブ厚 11 cm 以上</td> </tr> <tr> <td>透過損失等級（外壁開口部）</td> <td>等級 2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢者等への配慮に関すること</td> <td>高齢者等配慮対策等級（専用部分）</td> <td>等級 3</td> </tr> <tr> <td>高齢者等配慮対策等級（共用部分）</td> <td>等級 3</td> </tr> </tbody> </table>	表示すべき事項		要求性能	劣化の軽減に関すること	劣化対策等級（構造躯体等）	等級 2	維持管理・更新への配慮に関すること	維持管理対策等級（専用配管）	等級 2	維持管理対策等級（共用配管）	等級 2	温熱環境・エネルギー消費量	断熱等性能等級	等級 5	空気環境に関すること	ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）	等級 3	音環境に関すること	重量床衝撃音対策	等級 2 又は界床の相当スラブ厚 11 cm 以上	透過損失等級（外壁開口部）	等級 2	高齢者等への配慮に関すること	高齢者等配慮対策等級（専用部分）	等級 3	高齢者等配慮対策等級（共用部分）	等級 3		
表示すべき事項		要求性能																													
劣化の軽減に関すること	劣化対策等級（構造躯体等）	等級 2																													
維持管理・更新への配慮に関すること	維持管理対策等級（専用配管）	等級 2																													
	維持管理対策等級（共用配管）	等級 2																													
温熱環境・エネルギー消費量	断熱等性能等級	等級 5																													
空気環境に関すること	ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）	等級 3																													
音環境に関すること	重量床衝撃音対策	等級 2 又は界床の相当スラブ厚 11 cm 以上																													
	透過損失等級（外壁開口部）	等級 2																													
高齢者等への配慮に関すること	高齢者等配慮対策等級（専用部分）	等級 3																													
	高齢者等配慮対策等級（共用部分）	等級 3																													

2 提案書

様式 4-1 事業全体に関する提案書（表紙）

延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業（南街区）

事業全体に関する提案書

提案書符号	
-------	--

様式 4-2 本事業への基本的な考え方に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・本事業の実施に係る基本的な考え方、取組姿勢について記載すること。
- ・A4判2頁以内で作成すること。

様式 4-3 事業実施体制に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・事業実施体制に関して、特に事業マネジメントの方針、企業間の役割分担、各業務を担う企業の業務遂行能力（実績・能力）について具体的に記載すること。
- ・A4判2頁以内で作成すること。

様式 4-4 事業の安定性・リスク管理に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・事業の安定性を確保するためのリスク管理の体制・方法とその効果について具体的に記載すること。
- ・A4判1頁以内で作成すること。

様式 4-5 地域経済への貢献に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・地域経済への貢献に関する方策とその効果について具体的に記載すること。
- ・A4 判 1 頁以内で作成すること。

様式 4-6 延岡市産材の活用に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・延岡市産材の使用にあたり、使用材が延岡市産材であることを証明できる手立てについて具体的に記載すること。
- ・延岡市産材の流通状況や材の性質などを勘案した上で、有効な利用方法について具体的に記載すること。
- ・A4判1頁以内で作成すること。

様式 5-1 施設計画・設計に関する提案書（表紙）

延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業（南街区）

施設計画・設計に関する提案書

提案書符号	
-------	--

様式 5-2 配置計画及び外部動線計画に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・配置計画、動線計画、意匠計画について記載すること。
- ・他の様式や図面等により詳細な内容を示している場合は、その箇所を分かりやすく示すこと。
- ・A4 判 3 頁以内で作成すること。

様式 5-3 住棟計画及び住戸計画に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・住棟構造、住棟計画、住戸計画について記載すること。
- ・他の様式や図面等により詳細な内容を示している場合は、その箇所を分かりやすく示すこと。
- ・A4 判 3 頁以内で作成すること。

様式 5-4 長寿命化・LCCへの配慮に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・長寿命化・LCCへの配慮について、「建築・設備」、「附帯施設・共同施設」の2つに大別して記載すること。
- ・それぞれの方策とその効果について具体的に記載すること。
- ・A4判2頁以内で作成すること。

様式 5-5 脱炭素の取組・環境への配慮に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・脱炭素の取組・環境への配慮に係る方策とその効果について具体的に記載すること。
- ・A4 判 1 頁以内で作成すること。

様式 6-1 施工・監理に関する提案書（表紙）

延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業（南街区）

施工・監理に関する提案書

提案書符号	
-------	--

様式 6-2 工程管理に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・事業全体の工程管理について、具体的に記載すること。
- ・事業の全体工程表を示すこと。全体工程表は文字の読みやすさなどに配慮して A3 判横とすることも可とする。
- ・A4 判 3 頁以内で作成すること。（A3 判 1 頁は A4 判 2 頁換算とする。）

様式 6-3 品質管理に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・品質管理について、取組とその効果を具体的に記載すること。
- ・A4 判 1 頁以内で作成すること。

様式 6-4 安全管理に関する提案

提案書符号	
-------	--

■作成要領（本欄は提案書作成時に削除すること。）

- ・ 施工中の安全管理について、取組とその効果を具体的に記載すること。
- ・ A4 判 1 頁以内で作成すること。

3 図面集

延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業 (南街区)

図面集

提案書符号	
-------	--

様式 7-2 建築計画概要及び面積表

提案書符号	
-------	--

1. 住棟の建築計画概要

建築面積	m ²	建ぺい率	%
延床面積	m ²	[余白]	
容積対象面積	m ²	容積率	%
最高高さ	m ²	[余白]	
緑被及び緑化面積	m ²	緑被率	%

2. 附帯施設・共同施設の計画概要

施設種類	規模
駐車場	合計 台
	(内 来客用 台)
	(内 管理用 台)
	(居住者用 台/戸)
駐輪場	台 (台/戸)
公園 (児童遊園)	m ²
ごみ置場 (ごみステーション)	箇所 m ²

3. 脱炭素関連施設の計画概要

施設種類	仕様・規模
太陽光 発電設備	モジュール変換効率 %
	公称最大出力 W
	設置総面積 m ²
太陽光 蓄電設備	蓄電容量 kWh/ユニット
	設置台数 台
EV車 充放電スタンド	定格電力 充電時: kW
	放電時: kW
	設置台数 台

4. 住戸タイプ別面積表

住戸形式	住戸専用面積	戸数
3DK (65~70 m ²)	m ²	戸
3LDK (65~70 m ²)	m ²	戸

5. 用途別面積表

住棟 No.						
階	住戸専用部		共用部			小計
	住戸面積	バルコニー	階段	廊下等	玄関ホール	
() 階						
() 階						
() 階						
計						
棟合計						

※ 住棟が複数ある場合には、本様式に準じて、適宜記入欄を増やすこと。

様式 7-3～7-10 作成要領

- (a) 様式 7-3～7-10 は任意様式とするが、各様式には左上に様式番号を付すこと。
 (b) 同じ様式で複数頁にわたる場合には、総頁数と頁番号を振ること。 例) 1/3 2/3 3/3
 (c) 各図面の縮尺は、A3 判用紙に収まるように適宜調整すること
 (d) 各様式の記載内容については下記を参照すること。

様式	図面	作成要領
7-3	全体鳥瞰パース	<ul style="list-style-type: none"> 敷地全体を見渡すものとする。
7-4	全体配置図（外構計画・外部動線計画含む）	<ul style="list-style-type: none"> 外構及び周辺道路を図示し、外部動線計画が分かるようにすること。 建物は1階平面図とし住戸タイプ及び床面積を記載すること。 1階平面図は各住戸の界壁が記載されていればよい。
7-5	内外部仕上表	<ul style="list-style-type: none"> 内部仕上げ、外部仕上げともに記載すること。 複数棟の場合で仕上げが異なる場合は、それぞれの棟ごとに記載すること。
7-6	各階平面図	<ul style="list-style-type: none"> 複数棟の場合、それぞれの棟ごとに図示すること。 平面図には室名、住戸タイプ及び床面積を記載すること。 壁については、各住戸の界壁が提示されていればよい。
7-7	タイプ別住戸詳細平面図	<ul style="list-style-type: none"> 全ての住戸タイプを記載すること。 3DKタイプ、3LDKタイプでそれぞれ複数のタイプがある場合は、全てのタイプを記載すること。 各居室の面積を記入すること。
7-8	立面図	<ul style="list-style-type: none"> 立面図は4面以上とする。立面図の視点が分かるようキープランをつけること。
7-9	断面図	<ul style="list-style-type: none"> 断面位置は任意とし、2面以上とする。 切断位置が分かるようキープランをつけること。 断面図には住戸タイプ及び床面積を記載する必要はない。 壁については、各住戸の界壁が提示されていればよい。 高さ、敷地断面や敷地外からの斜線制限を記入し、斜線制限を満足していることを表すこと。
7-10	日影図	<ul style="list-style-type: none"> 主たる居室が3時間以上の日照を確保出来ていることを示すもの 建築基準法に基づく日影図

4 見積書

延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業（南街区）

見積書

提案書符号	
-------	--

令和 年 月 日

見積書

(あて先) 延岡市長 様

提案書符号 _____

応募グループ名 _____

代表企業 商号又は名称 _____

所在地 _____

代表者名 _____ ㊟

令和 7 年 3 月 24 日付で公表された「延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業(南街区)」について、募集要項等に定められた事項を承諾の上、下記のとおり見積いたします。

件名 延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業 (南街区)

金額	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	壱

- ※ 金額は、算用数字で表示し、頭書に¥の記号を付記すること。
- ※ 金額欄には、消費税及び地方消費税の額を含む額を記入すること。
- ※ 訂正しないこと。

見積内訳書

(あて先) 延岡市長 様

提案書符号 _____

応募グループ名 _____

代表企業 商号又は名称 _____

所在地 _____

代表者名 _____ ㊟

件名 延岡市営住宅一ヶ岡D団地・一ヶ岡E団地集約建替事業 (南街区)

【見積価格の内訳】

建替住宅整備費	円
消費税及び地方消費税相当額	円
合計	円

【建替住宅整備費の内訳】

項目	金額	備考
調査業務費	円	
測量調査費	円	
地質調査費	円	
土壌汚染調査費	円	
アスベスト調査費	円	
PCB含有調査費	円	
鉛含有調査	円	
地下埋設物調査費	円	
電波障害調査及び対策費	円	
周辺家屋調査費	円	
その他 ()	円	
設計業務費	円	
解体撤去設計費	円	
建替住宅設計費	円	
各種申請手数料等	円	
その他 ()	円	
既存住宅の解体撤去業務費	円	
解体撤去費	円	
建設業務費	円	

住棟建設費	円	
附帯施設・共同施設建設費	円	
脱炭素関連施設建設費	円	
造成工事費（擁壁工事費）	32,480,000 円	
各種手数料等	円	
各種調査費等	円	
その他（ ）	円	
工事監理業務費	円	
解体撤去工事監理費	円	
建替住宅工事監理費	円	
その他（ ）	円	
会計実地検査の支援業務費	円	
その他関連業務費	円	
合 計	円	

※ 「金額」欄には、消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること。

※ 項目については、適宜行を追加すること。